

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900143		
法人名	(株)ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家 伏見深草 (ユニット1)		
所在地	京都市伏見区深草小久保町302		
自己評価作成日	平成28年7月25日	評価結果市町村受理日	平成28年12月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690900143-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690900143-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成28年8月22日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の意思・意向を先ず、傾聴することを一番大切にしています。できる事は、自身で頂くことで役割を持ち・自信を取り戻して頂くよう支援しています。入居者の方々と共に一緒に過ごす為、職員間の笑顔忘れず、温かく・楽しい毎日を過ごして頂く事を大切にしています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所では「自由・平和そして愛」と理念を定めると共に毎月支援目標を決めて取り組み実践状況を確認し、更に年に1度振り返り機会を持ち、理念に沿った具体的な支援となっているかを確認しています。職員間のチームワークは良好で利用者の思いに寄り添う支援を心掛け、「アルコールを飲みたい」や「喫茶店に行きたい」等の利用者の声をフロア会議で実現に向けて検討し、個別外出に取り入れる等利用者の思いに添った暮らしへの支援に繋がっています。地域の受け入れも良好で、事業所の秋祭り等の行事案内を回覧で回して貰ったり、運営推進会議には多くの家族と共に町内会長を始め民生委員や老人福祉会からも参加を得て行われており、事業所では地域に向けたサロンの立ち上げを模索する等、地域貢献に向けて検討が重ねられています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に溶け込んだ事業所となるよう、職員一丸となり努めています。	法人理念のもとに作られた独自の事業所理念にそって、毎月支援目標を決め日々のケアに活かすようにしています。また、理念の実践をどのように具体化するか職員会議などで意見を出し合い確認し、より分かりやすい理念に向けた見直しへの検討が行われています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行うイベントに積極的に参加させて頂くよう努めています。地域の方々にも、受け入れて頂けるように、なっています。	町内会に加入し盆踊りや地蔵盆、町内の清掃活動など出来るだけ利用者と一緒に参加し、祭りの神輿がホームの前まで来てくれるなど地域との交流がなされています。また、事業所の秋祭りやパーベキュー大会には近隣に回覧板で案内したり、近隣の大学の研修受け入れや音楽ボランティアの来訪など交流の機会を持っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所主催のイベントに地域の方々に参加して頂き、実践しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議構成員の方々から意見・助言・情報などを頂き、サービスの向上に努めています。	運営推進会議は、事前に決められたテーマや資料準備をもとに入居状況や行事報告をはじめ事業所の様子を伝えたり、消防訓練や脱水について学ぶなど充実した内容になるよう心がけています。また地域との交流機会であるサロンの開催に向けての進行状況への質問などがあり、状況報告を行っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政主催の研修・連絡会に参加し、情報などを頂いています。行政報告は、出来る限り訪問するようにしています。	市職員も参加する事業所連絡会などの会議の案内があれば出来るだけ参加し、分からない事や疑問などを気軽に聞いておき、アドバイスを受けています。また、介護相談員を受け入れています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について具体的な行為の理解を深めるようにしています。	法人による身体拘束に関する研修が毎年あり、受講後は職員に伝達研修を行い理解を深めています。フローアの施錠については全体会議で話し合ったり、言葉による制止などについても具体的に説明する中で職員の日々の支援に活かせるようにしています。家族の意向を受けてセンサーを利用することもあり、安全に付き添うための手段として使用しています。	

グループホームたのしい家伏見深草(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内外の研修に参加、又は会議などで虐待についての理解を深めると共に、見過ごしなどないように防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内外の研修に参加し理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、運営方針・金銭面・契約内容について詳細に説明し、理解・納得の頂けるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見要望箱を玄関に設置しています。会議や、連絡ノートに情報を共有し運営に反映させています。	面会時や運営推進会議、法人によるアンケート等で家族から意見を聞いています。アンケート結果は法人を通じて事業所に伝えられ改善策を検討し家族に報告しています。職員の接遇について意見があり、カンファレンスなどで検討し改善に努めています。また散歩の機会や筋力低下の防止などの要望には、下肢筋力のための体操を継続的に取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善用紙を使用したり、会議等で施設の課題を共有し改善に取り組んでいます。	法人の業務改善用紙で意見を出す仕組みがあり、多くの委員会や担当などの役割の中でも職員は意見を出す機会があります。必要な物の購入や畑の担当などから具体的な提案が出され、意見はフロア毎に検討の上実施し、内容によっては管理者や法人に伝え話し合っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の人事考課があり、職員の個々の努力や実績を把握し給与に反映しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員は、本社での3日間の研修受け、定期的に研修が実施されています。入社時は研修日誌を記入し、日々の気づきや課題を共有し、個々の能力を高めています。		

グループホームたのしい家伏見深草(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡会等に積極的に参加させて頂き、情報交換をさせて頂き、サービスの向上に取り組んでいます。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントの情報を職員間で共有し、安心して頂けるようなコミュニケーションをとるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に、現在の状況確認し、困っておられる事や不安を傾聴し、出来るだけ迅速に対応できるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現状に対し、どのようなサービスが適しているか、ご家族様・ご本人と話し合い妥当なサービスを受ける事ができるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同作業やレクレーションを通し、馴染みの関係が築けるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活を通じ、本人の希望や意向を把握し、本人・家族・職員でカンファレンスを実施し、介護計画を作成し実践しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	継続できるものは、利用しています。友人や知り合いの方にも、訪問して頂けるよう努めています。	親戚や友人、知人の来訪があり、他の入居者と一緒にリビングで過ごしたり、居室に案内する等場面に応じて寛いでもらえるように配慮しています。馴染みのスーパーや喫茶店などに出かけたり、車で以前住んでいた周辺を通る時も有ります。また本人の思いを家族に伝えるなどできる限り馴染みの関係が途切れないような支援に努めています。	

グループホームたのしい家伏見深草(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の日常生活の中で関係性を把握し、外出時や普段の食事・テーブル配置などのグループ分けを行い、互いに支え合えるような支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関わりが必要な場合、連絡や相談の支援を行っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向や希望の把握に努めています。ご家族様とも協力しながら、困難な状態であっても、表情や仕草等を観察し、出来る限り本人本位の支援となるよう検討しています。	入居に当たって自宅や病院などを訪問し本人や家族と面談の上、生活歴や趣味嗜好等の情報を収集し、意向の把握に努めています。知り得た情報を基にフロア会議等で共有すると共に、日々の支援の中で情報交換をしながら意向の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートを利用し、生活歴・馴染みの暮らし方を把握しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・管理日誌・看護記録を通して、身心の状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族様の意向を聴き取り・把握。必要に応じてカンファレンスを実施し、介護計画に反映しています。	利用者や家族の意向をもとに介護計画を作成し、初回は1~2か月を目安に様子を見て見直し、その後は3か月毎に実施状況を確認し評価を行い、6か月毎に見直しています。見直しに当たっては家族の来訪時などに意見や意向を聞き、状況によっては医師の意見を聞いたり、往診時の記録などを介護計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、連絡ノートや個別の気づき用紙を利用し、介護計画の見直しに活かしています。又家族様の連絡ノートも作成し活用しています。		

グループホームたのしい家伏見深草(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携での訪問看護・訪問歯科・福祉用具・ボランティア参加など、柔軟な対応を心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、出来るだけ多くの選択肢を入居者様に提供できるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人・家族様に主治医または、クリニックの説明を必ず説明しています。月2回の定期往診があり、24時間の電話対応が可能。	入居時にはかかりつけ医の継続が可能であることを伝えていきます。今では全員が協力医の月2回の往診を受け、必要に応じて訪問歯科の往診も受けています。また、歯科や内科など従前の医師を継続している方もおり、基本的には家族による受診対応ですが、職員が同行する時もあり都度情報を交換しています。また24時間相談ができる訪問看護による健康管理や緊急時には医師の指示をもらい対応しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良時は看護師に訪問頂き、必要に応じて適切な医療機関への連携・施設内での対応のアドバイスをしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携を通して、病院関係者・家族様と連携をとり、現状の把握・情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の方針を説明させて頂き、希望や方向性を聞き取らせて頂いています。変化に応じてその都度、本人家族様・職員・主治医と話し合う機会をもち、終末期のあり方の方向性を決めています。	事業所の終末期への対応は、指針を基に入居時に説明し、家族から意向を聞いています。重度化した場合には医師から家族に説明がなされ、事業所との三者で話し合い方針を共有しながら対応しています。医師の往診を増やしたり、家族と話し合いを重ね、環境の整備や食事の形態等に配慮し、家族の安心に繋がるような関わりを考え支援をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応については会議やカンファレンスなどで定期的に全職員に説明し実践できるように指導しています。		

グループホームたのしい家伏見深草(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画を作成し、定期的に消防訓練を実施しています。	年2回、昼夜想定消防訓練をしています。1回は消防署の立ち合いの下に、初期消火や通報、避難誘導等を行い、消防署からのアドバイスを受けています。誰もが対応できるように訓練時の担当職員は当日指名し、何時でも対応できる実務的な訓練になるようにしています。食糧や飲み物、カセットコンロなどを準備しています。	運営推進会議で訓練を報告し、備蓄を備えるなどの災害対策に対応されていますが、更に地域や近隣の方々の協力が得られるよう呼びかけや回覧などで案内をされてはいかがでしょうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉づかいには、重々注意しています。入居者様一人一人を尊重し、適した声掛けと対応を心掛けています。	毎年法人による接遇マナーの研修があり、伝達研修が行われています。管理者は職員の不適切な対応や馴れ馴れしい言葉遣いなど、職員間でも注意し合えるよう伝えていきます。丁寧な言葉遣いで対応に努め、基本的な礼儀を意識するようにしています。入浴時などは希望に沿ってできるだけ同性介助で支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望や希望は取り入れ、自己決定が出来にくい方は選択できるよう配慮しています。日常のケアの中で思いをくみ取れるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の入居者様とのコミュニケーションを通して、出来る限り要望に応じられるように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常は勿論、訪問美容後や外出先に応じた服装など、身だしなみにきを配るようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様一人一人の能力に応じて、食事準備や後片付けなどスタッフと共に行っています。	献立と食材が業者から届き、利用者は皮むきやさや取り、卵焼きを作る等出来る事に携わり、職員も同じ食事を共に食べています。利用者の希望に合わせて時には内容を変更し、うなぎをスーパーで調達したり、外食や当を取る等食事を楽しめるように支援しています。またおやつにはたこ焼きやホットケーキ、ゼリーなどを作ることあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分摂取量は記録に残し、好みの食事・飲み物などを把握し、提供しています。		

グループホームたのしい家伏見深草(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず口腔ケアを促し、実行しています。又、訪問歯科での口腔ケアも行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を利用し、個々の排泄パターンの把握、自尊心に配慮した支援をしています。	排泄チェック表をもとに利用者のリズムを把握し、出来る限り失敗を減らす方向で職員間で検討しています。退院後の入居でおむつを使用していた方が徐々に座位を保てるようになりトイレでの排泄が可能になった利用者もあり、職員間で話し合い排泄の自立への取り組み、支援の結果が利用者の表情の変化や家族の経済的な負担の軽減に繋がっています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて個々の排便状況を把握し、なるべく薬に頼らない排便コントロールを心掛けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日分け等、最低限度の入浴日として設定していますが、本人の希望に応じて多く入浴している方もあります。	週2回曜日を決めて入浴支援を行っていますが、その時々希望に応じた対応をしており、夕方に近い時間帯での対応をすることもあります。入浴拒否の強い方には、以前の施設に聞いたり、家族とも相談しながら無理のない入浴に繋げるようにしています。柚子湯や入浴剤などを利用して、でゆっくり入浴が楽しめるように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間・起床時間は特に設定しておらず、個々の生活習慣に配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬を把握した上で、薬情を管理しており、副作用等に気を配らなければならない内服薬に関しては、情報ノート等を利用し注意を促し、変化の確認・共有に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事・買い物・散歩など、一人一人の状況に応じた支援を行っています。		

グループホームたのしい家伏見深草(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望や状況に応じ散歩・ドライブなど行っています。又、地域の行事に参加させて頂き・地域交流の機会を持つ様にしています。	気候が良ければ散歩や買い物、時にはドライブに出かけています。初詣や紅葉ドライブ、桜の花見には家族も誘って出かけています。個別の外出で買い物や喫茶店、また個別に酒を飲みに行くこともあり、柔軟に対応し出かけています。また、地域の地藏盆や交流の機会にも参加します出かけるようにしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力や希望に応じ、お小遣いを自己管理し使う機会をもてるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ電話や手紙のやり取りが出来るようにしています。最低年賀状は、家族様に自筆で送って頂けるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく落ち着いた環境で過ごしていただけるよう、配色・電飾の色など配慮しています。季節に応じた風物を飾り、季節感を感じて頂けるよう工夫しています。	ソファやベンチを設置し一人や少人数で過ごせる居場所となるようにしたり、相性を見ながら席を変更する等工夫し、それぞれの利用者にとって居心地の良い空間になるように配慮しています。玄関の花壇に咲く花や花屋から購入した花などを活け、利用者が職員と共に作った作品などを飾り季節感に配慮しています。日々の清掃や換気、空気清浄機を設置し空調にも配慮しながら快適な空間作りを心がけています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは広く、個々のスペースを持てるよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様の使い慣れた家具や、馴染みのある物を使用して頂き・居心地よい空間で過ごされるよう工夫しています。	居室には馴染みの家具や使い慣れた物、大切にしていたものを持ってきてもらうように伝えていきます。椅子やテーブル、長椅子を過ごしやすいうように配置し、大切な位牌を持参したり、趣味の将棋や裁縫道具、多くの書籍等が持ち込まれており、利用者の安心につながるような居室作りを心がけています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	簡単に様々なものを使用することが出来るよう配慮しています。		